

令和7年度

パソコンのつかいかたのルール

加古川市教育委員会

加古川市では、みなさんの^{まな}学びをささえるどうぐとして、一人一人にパソコンを^だかし出し、じゅぎょうや家での^{がく}学しゅうにつかいます。

パソコンなどのICTをつかうことで「^{まな}学び」の世界は大きく^{ひろ}広がります。おしえてもらうことを^ままつのではなく、パソコンをつかって自分から^{じぶん}しらべたり、^{とも}かんがえをまとめたり、^{とも}友だちとくらべてみたりしてください。今までより、もっと「^{まな}学び」が^{たの}楽しくなることでしょう。^{がっこう}学校でも^{いえ}家でも、パソコンを^だどんどんつかいましょう。



つかうときについて

- ① ^{せんせい}先生に^い言われたときにつかいます。
- ② ^{せんせい}つかわないときは、先生が^い言うところにしましましょう。



こわれることをふせぐために

- ① パソコンは、やさしくていねいにつかいましょう。
- ② おとす、ぶつける、^{うえ}上にもものを^{つよ}おくなど、強い^{ちから}力をくわえないようにしましましょう。
- ③ ^{みず}水にぬらしたり、^{ちか}じしゃくを近づけたりしないようにしましましょう。
- ④ パソコンのそばで^た食べたりの^{ちか}んだりしないようにしましましょう。
また、^{のみ}のみものを^{ちか}近くにおかないようにしましましょう。
- ⑤ ^{ゆび}がめんは^{ゆび}指かパソコンのようなペンでさわりましょう。
- ⑥ パソコンをとじるときは、^{あいだ}間になにもはさまっていないことをたしかめましょう。
- ⑦ ^かかってに、パソコンの^せせつていをかえてはいけません。



けんこうのために

つかうときは^{ただ}正しい^きしせいで、がめん^きにちかづきすぎないように^き気をつけましょう。

あんぜんにつかうために

- ① インターネットをつかうときは、^きじゅうぶん^き気をつけましょう。
- ② もしも、あやしいサイトに入ってしまったときは、すぐにがめんをとじて^{せんせい}先生にしらせましょう。
※アプリのダウンロード、^{がく}学しゅうに^みかんけいのないサイトを見ること、SNSやチャット、メールはしないようにしましましょう。
- ③ あんぜんにパソコンをつかうことができるように、^みつかった^みきろくやインターネットを^み見た^みきろくなどをとっています。

こじんじょうほうなどについて

- ① パソコンや自分のアカウントをほかの人に^{ひと}かしたり、つかわせたりしてはいけません。
また、ほかの人のパソコンやアカウントを^{ひと}かってにつかってはいけません。
- ② べんきょうの時間^{じかん}いがいでパソコンからはなれるときは、でんげんをきりましょう。
- ③ 自分やほかの人のこじんじょうほう（名まえ、じゅうしょ、でんわばんごう、しゃしん、
どうがなど）をインターネットにあげてはいけません。
- ④ だれかをきずつけたり、いやな思い^{おも}いをさせたりすることを書きこんではいけません。
- ⑤ アカウントやパスワードはほかの^{ひと}人にわからないようにしましょう。
- ⑥ カメラでさつえいするときは、さつえいするあいてにゆるしをもらいましょう。

家でのつかいかたについて

- ① 先生^{せんせい}に言われたときだけ家^{いえ}にもってかえります。
- ② 先生^{せんせい}から言われた学しゅう^{がく}についてのしつもんは、学校^{がっこう}にききましょう。
- ③ パソコンをもちこぶときは、かばんのそこに入れ^いないようにしましょう。
- ④ 学校^{がっこう}の行きかえりに、パソコンをかばんから出^ださないようにしましょう。
- ⑤ パソコンをつかう時間^{じかん}は、学校^{がっこう}でのきまりをまもり、お家の人^{うち ひと}とも話しあって、長い時間^{なが じかん}つかわないようにしましょう。（30分に1回、20びょういじょうはがめんから目^めをはなし、とおくを見^みましょう。）
- ⑥ イヤホンなどを、長い時間^{なが じかん}つかわないようにしましょう。
- ⑦ ねる1時間^{じかん}まえからはパソコンをつかわずに、目^めを休^{やす}めさせましょう。
- ⑧ 夏休み^{なつやす}など長いあいだ家^{いえ}でつかうときは、お家の人^{うち ひと}とかたづけるばしょをきめ、パソコンのじゅうでんをしましょう。



こわれたり、なくしたりしたときについて

- ① なくしたり、ぬすまれたりしないように、おくところには十分^{じゅうぶん}に気^きをつけましょう。
- ② こわれてしまったかもしれないときや、なくしてしまったときは、すぐ^{がっこう}に学校^{がっこう}の先生^{せんせい}に知らせましょう。
- ③ 下^{した}のように、ルールをまもらないことでこわしたりなくしたりしたときには、元^{もと}どおりにするお金^{かね}をお家の人^{うち ひと}に出^だしてもらうこともあります。



- (れい) ・パソコンをともしにわたすときになげてこわれた。
・学校^{がっこう}の行きかえりにパソコンをつかってあそんでいてこわれた。
・おうちでパソコンにのみものをこぼしてこわれた。

つぎのようなときは、加古川市^{かこがわし}でなおします。

- ・しぜん^{しぜん}にこわれたり、でんちがよわくなったりしたとき。
- ・さいがいでこわれたり、なくなったりしたとき。 など

つかえなくなるとき

この「パソコンのつかいかたのルール」がまもれないときは、パソコンがつかえなくなることもあります。

6年生^{ねんせい}までおなじパソコンをつかいます。たいせつにつかいましょう。